



TOKAIホールディングス

証券コード：3167

第14回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時  
2025年6月26日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

開催場所  
グランディエール ブケトーカイ  
「シンフォニー」（葵タワー4階）  
静岡市葵区紺屋町17-1

議案  
第1号議案 剰余金配当の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件

## 議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時45分到着分まで

暮らしに社会にもっと笑顔を。  
More smiles for a better life



## 新たなコーポレートメッセージ

「私たちは、自由な発想とチャレンジで、暮らしに、  
社会に、笑顔を広げていきます。」を掲げ、  
サステナブルな成長を目指してまいります。

代表取締役社長

**小栗 勝男**



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第14回定時株主総会を6月26日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。あわせて、第14期のTOKAIグループの事業概況、並びに株主総会の議案についてご案内申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

弊社グループは、1950年の創立以来、暮らしや社会インフラに係る様々なサービスを提供しています。これらのサービスを通じ、目指すべき指針として、コーポレートメッセージ「私たちは、自由な発想とチャレンジで、暮らしに、社会に、笑顔を広げていきます。」を掲げ、グループ一丸となって取り組んでいます。

当期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）は、「中期経営計画2025」の2年目として、3つの重要戦略（①事業収益力の成長、②持続的成長基盤の強化、③人財・組織の活力最大化）に精力的に取り組み、売上高、並びに全ての利益項目において過去最高を更新いたしました。

中期経営計画の最終年度である2025年度においては、株主の皆様のご期待に応えられるよう、これらの取り組みを一層深化させ、更なる事業成長とサステナブルな社会への貢献に向け邁進してまいります。そして、企業価値の向上を図り、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 株主各位

証券コード 3167  
2025年6月9日  
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8  
株式会社TOKAIホールディングス  
取締役社長 小栗勝男

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに、「第14回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/library/meeting.html>



また、以下のウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

・株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3167/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年6月25日（水曜日）の当社営業時間終了時（午後5時45分）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

## ■ 議決権行使のご案内



**書面**により  
議決権を行使される方へ

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
**2025年6月25日（水曜日）午後5時45分まで**に到着するようご返送ください。



**インターネット等**により  
議決権を行使される方へ

当社指定の議決権行使ウェブサイト  
(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、  
**2025年6月25日（水曜日）午後5時45分まで**に  
賛否をご入力ください。

# 記

---

**1 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）**

---

**グランディエール ブケトーカイ「シンフォニー」（葵タワー4階）**

**2 場 所 静岡市葵区紺屋町17-1**

（末尾記載の「第14回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

---

**3 目的項目 報告事項**

1. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 

**決議事項**

**第1号議案** 剰余金配当の件

**第2号議案** 取締役9名選任の件

**第3号議案** 会計監査人選任の件

---

以 上

1. 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項を除いております。  
したがいまして、本招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ・事業報告の「企業集団の業務の適正を確保するための体制」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席いただける方



### 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください



#### 株主総会開催日時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 株主総会にご出席いただけない方



### 郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

#### 各議案の賛否をご記入ください



#### 行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時45分到着分まで

### インターネットでご入力

#### インターネットで議決権行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

#### 詳細は次頁をご覧ください

#### 行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時45分まで

## 議決権行使書用紙のご記入のご案内

※議決権行使書はイメージです。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、賛成の意思表示がされたものとして取り扱いいたします。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案・第3号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

※ 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、電磁的方法（インターネット等）で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権電子行使プラットフォーム のご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# ライブ配信のご案内



株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけます。株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法によりライブ配信用ウェブサイトにアクセスしていただき、株主ID（＝株主番号）とパスワード（＝郵便番号）を入力のうえ、ご覧ください。

## 1 配信日時

2025年6月26日（木）午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

## 2 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主ID（＝株主番号）」と「パスワード（＝郵便番号）」をあらかじめご用意のうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトにアクセスしてください。

ライブ配信用ウェブサイト <https://links-v.pdcp.jp/3167/2025/tokaiholdings/>

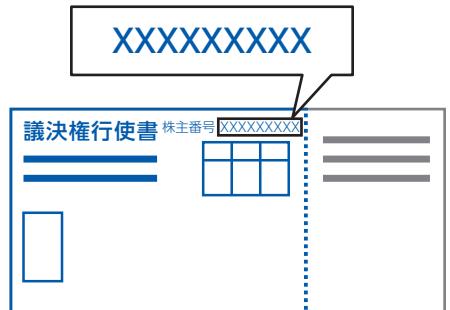
**株主ID** ▶ 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）



**パスワード** ▶ 議決権行使書用紙に記載されている「郵便番号」（3月末時点）（数字7桁、ハイフン無し）

ログイン画面に株主ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力し、「サイト規約に同意する」にチェックを入れてログインボタンをクリックしてください。

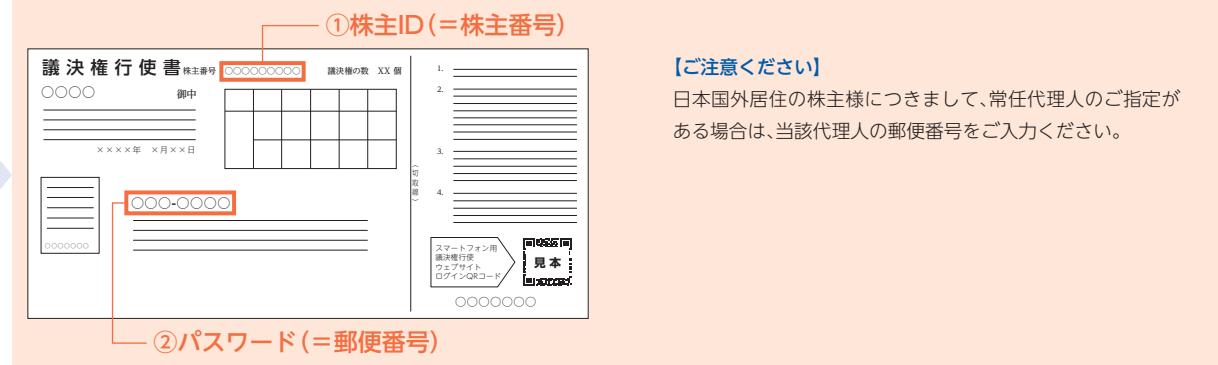
議決権行使書用紙に記載のある9桁の番号が株主番号です。



## 議決権行使書イメージ

「株主ID(=株主番号)」と「パスワード(=郵便番号)」は議決権行使書に記載されております。

※議決権行使書を投函される場合は、その前に必ずお手元に「株主番号」をお控えください。



### 【ご注意ください】

日本国外居住の株主様につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

## 3 ご留意事項

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネット又は郵送により議決権行使をお願いいたします（事前行使の方法は、5頁から6頁をご参照ください。）。
- ・ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト(<https://www.tokaiholdings.co.jp/>)にてお知らせいたします。

## 4 ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス 0120-970-835

受付日時 6月26日（木）（株主総会当日）  
午前9時～株主総会終了まで

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金配当の件

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績や経済状況を勘案し、株主の皆様への継続的な配当という観点から、以下のとおりいたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円。なお、この場合の配当総額は2,233,116,430円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 | 取締役9名選任の件

取締役9名の全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の再任と新任の2名をあわせて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名   | 当社における現在の地位及び担当   | 候補者属性    |
|-------|------|-------------------|----------|
| 1     | 小栗勝男 | 代表取締役社長（CEO）      | 再任       |
| 2     | 山田潤一 | 代表取締役専務執行役員 総務本部長 | 再任       |
| 3     | 浜崎貢  | 取締役               | 再任       |
| 4     | 高橋強  | 取締役               | 再任       |
| 5     | 岩本光司 | 専務執行役員            | 新任       |
| 6     | 河島伸子 | 取締役               | 再任 社外 独立 |
| 7     | 上田亮子 | 取締役               | 再任 社外 独立 |
| 8     | 常峯啓史 | 取締役               | 再任 社外 独立 |
| 9     | 今田智久 |                   | 新任 社外 独立 |

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者番号

1

おぐりかつお  
**小栗 勝男**

再任

(1959年2月10日生)

所有する当社の株式数 51,950株

取締役在任年数 10年

取締役会への出席状況 12／12回(100%)



－ 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

|          |                   |          |                          |
|----------|-------------------|----------|--------------------------|
| 1982年 4月 | (株)ザ・トーカイ入社       | 2015年 4月 | (株)ジョイネット代表取締役社長         |
| 1995年 4月 | 同社中遠支店長           | 2015年 6月 | 当社取締役                    |
| 2008年 6月 | 同社執行役員            | 2016年 4月 | (株)ザ・トーカイ代表取締役社長         |
| 2011年 4月 | 同社常務取締役           | 2019年 9月 | 日産工業(株)代表取締役会長           |
| 2015年 4月 | 同社代表取締役副社長        | 2021年 4月 | マルコオ・ポート化工代表取締役会長        |
| 2015年 4月 | 当社専務執行役員          | 2022年 9月 | <b>当社代表取締役社長(CEO)(現)</b> |
| 2015年 4月 | 当社専務執行役員          |          |                          |
| 2015年 4月 | (株)エナジーライン代表取締役会長 |          |                          |

－ 取締役候補者とした理由等

小栗勝男氏は、(株)ザ・トーカイの代表取締役社長、当社代表取締役社長（CEO）を歴任し、当社グループの経営に関する豊富な経験・実績を有しており、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

やまだじゅんいち  
**山田 潤一**

再任

(1963年6月8日生)

所有する当社の株式数 13,177株

取締役在任年数 4年

取締役会への出席状況 12／12回(100%)



－ 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

|          |                        |          |                              |
|----------|------------------------|----------|------------------------------|
| 1986年 4月 | (株)ザ・トーカイ入社            | 2017年 4月 | 当社常務執行役員総務本部副本部長             |
| 2006年 4月 | 同社人事部長                 | 2020年 4月 | 当社常務執行役員総務本部長                |
| 2011年 4月 | 当社執行役員人事部長             | 2021年 6月 | 当社代表取締役常務執行役員総務本部長           |
| 2012年 4月 | 当社執行役員人事企画部長           | 2025年 4月 | <b>当社代表取締役専務執行役員総務本部長(現)</b> |
| 2016年 4月 | 当社執行役員人事企画部、人事採用・研修室担当 |          |                              |

－ 取締役候補者とした理由等

山田潤一氏は、当社人事企画部、人事採用・研修室担当、総務本部長等を歴任し、当社グループの業務について豊富な経験・実績を有しており、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

はまざき  
浜崎

みづぐ  
貢

再任

(1959年10月23日生)

所有する当社の株式数 36,382株

取締役在任年数 2年

取締役会への出席状況 12／12回(100%)



#### － 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

|          |                       |          |                          |
|----------|-----------------------|----------|--------------------------|
| 1982年 4月 | (株)ザ・トーカイ入社           | 2021年 4月 | 当社専務執行役員                 |
| 2004年 2月 | (株)ブケ東海代表取締役社長        | 2022年 4月 | 東海ガス(株)代表取締役社長           |
| 2009年 1月 | トーカイシティサービス(株)代表取締役社長 | 2023年 4月 | (株)ザ・トーカイ代表取締役社長 (現)     |
| 2013年 4月 | (株)ザ・トーカイ常務取締役        | 2023年 4月 | 日産工業(株)代表取締役会長 (現)       |
| 2015年 4月 | 同社専務取締役               | 2023年 4月 | (株)マルコオ・ポーロ化工代表取締役会長 (現) |
| 2019年 4月 | 東海ガス(株)取締役副社長         | 2023年 6月 | (株)ジョイネット代表取締役社長(現)      |
|          |                       | 2023年 6月 | 当社取締役 (現)                |

#### － 取締役候補者とした理由等

浜崎 貢氏は、当社グループ会社である(株)ザ・トーカイの代表取締役に就任しており、当社グループの事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

たかはし  
高橋

つよし  
強

再任

(1964年12月21日生)

所有する当社の株式数 3,900株

取締役在任年数 1年

取締役会への出席状況 9／9回(100%)



#### － 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

|          |                             |          |               |
|----------|-----------------------------|----------|---------------|
| 1992年 7月 | (株)TOKAIコミュニケーションズ<br>入社    | 2021年 4月 | 同社常務取締役       |
| 2007年 4月 | 同社コミュニケーションサービス本部<br>企画開発部長 | 2023年 4月 | 同社代表取締役専務     |
| 2014年 4月 | 同社 S.I 事業部長                 | 2024年 4月 | 同社代表取締役社長 (現) |
| 2016年 6月 | 同社取締役                       | 2024年 4月 | 当社専務執行役員      |
|          |                             | 2024年 6月 | 当社取締役(現)      |

#### － 取締役候補者とした理由等

高橋 強氏は、当社グループ会社である(株)TOKAIコミュニケーションズの代表取締役に就任しており、当社グループの事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

いわもと こうじ  
**岩本 光司**

新任

(1966年11月30日生)

所有する当社の株式数 **14,992株**  
 取締役在任年数 **一年**  
 取締役会への出席状況 **ー／ー回(ー%)**



#### － 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

|           |                       |          |                    |
|-----------|-----------------------|----------|--------------------|
| 1990年 1月  | (株)ザ・トーカイ入社           | 2022年 4月 | (株)TOKAIケーブルネットワーク |
| 2004年 10月 | (株)TOKAIコミュニケーションズ    |          | 専務取締役              |
|           | ADSL事業部営業部長           | 2022年 4月 | 当社常務執行役員           |
| 2012年 4月  | (株)TOKAIケーブルネットワーク取締役 | 2025年 4月 | 当社専務執行役員 (現)       |
| 2018年 4月  | 同社取締役放送本部長            | 2025年 4月 | (株)TOKAIケーブルネットワーク |
| 2019年 4月  | 同社常務取締役               |          | 代表取締役社長 (現)        |
| 2021年 4月  | 当社執行役員                |          |                    |

#### － 取締役候補者とした理由等

岩本光司氏は、当社グループ会社である(株)TOKAIケーブルネットワークの代表取締役に就任しており、当社グループの事業における専門的な見地からの発言が期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

かわしま のぶこ  
**河島 伸子**

再任 社外 独立

(1962年10月27日生)

所有する当社の株式数 **0株**  
 取締役在任年数 **4年**  
 取締役会への出席状況 **12／12回(100%)**



#### － 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

|          |                                  |          |                    |
|----------|----------------------------------|----------|--------------------|
| 1986年 4月 | (株)日本長期信用銀行入行                    | 1999年 4月 | 学校法人同志社 同志社大学経済学部  |
| 1987年 9月 | (株)電通総研入社                        |          | 専任講師               |
| 1995年 9月 | 英国ウォーリック大学文化政策研究センター<br>リサーチフェロー | 2004年 4月 | 同大学経済学部教授 (現)      |
|          |                                  | 2016年 6月 | タカラバイオ(株)社外取締役 (現) |
|          |                                  | 2021年 6月 | 当社社外取締役 (現)        |

#### － 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

河島伸子氏は、これまで社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学経済学部の教授を務め、専門的な学識を有しており、社外取締役として公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。社外取締役に選任された場合は、大学教授としての観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

7

うえだ りょうこ  
**上田 亮子**  
 (1973年2月25日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 1,000株  
 取締役在任年数 2年  
 取締役会への出席状況 11/12回(91.7%)



#### － 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

|                 |                                  |                 |                         |
|-----------------|----------------------------------|-----------------|-------------------------|
| 2001年10月        | みずほ証券(株)入社                       | 2022年 4月        | 公認会計士・監査審査会委員 (現)       |
| 2002年 4月        | (株)日本投資環境研究所出向                   | 2022年 6月        | 平田機工(株)社外取締役 (現)        |
| 2008年 7月        | 同社へ転籍                            | 2022年 6月        | SBI大学院大学教授 (現)          |
| 2013年11月        | 金融庁金融研究センター特別研究員                 | 2022年10月        | 国立大学法人京都大学客員教授 (現)      |
| 2017年11月        | Mizuho International plc(ロンドン)出向 | 2023年 6月        | 当社社外取締役 (現)             |
| <b>2019年11月</b> | <b>(株)日本投資環境研究所主任研究員 (現)</b>     | <b>2024年 6月</b> | <b>広栄化学(株)社外取締役 (現)</b> |
| 2020年 2月        | マネーフォワード社外取締役                    |                 |                         |

#### － 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

上田亮子氏は、これまで社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことではありませんが、コーポレートガバナンス、ESG等に関する専門的な知見を有しており、社外取締役として公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。社外取締役に選任された場合は、専門家としての観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

8

つねみね ひろし  
**常峯 啓史**  
 (1957年11月3日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株  
 取締役在任年数 1年  
 取締役会への出席状況 9／9回(100%)



#### － 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

|          |                |                 |                            |
|----------|----------------|-----------------|----------------------------|
| 1981年 4月 | (株)静岡銀行入行      | 2011年 6月        | 同行審査部 執行役員部長               |
| 2002年 6月 | 同行伊豆長岡支店長      | 2015年 4月        | 同行東部カンパニー 常務執行役員<br>カンパニー長 |
| 2003年 6月 | 同行富士宮支店長       | 2017年 6月        | 静岡保険総合サービス(株)代表取締役社長       |
| 2005年 6月 | 同行企業サポート部部長    | 2023年 7月        | 東海ガス(株)社外監査役               |
| 2007年 1月 | 同行三島支店 理事支店長   | <b>2024年 6月</b> | <b>当社社外取締役(現)</b>          |
| 2009年 1月 | 同行富士中央支店 理事支店長 |                 |                            |

#### － 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

常峯啓史氏は、社外取締役として公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な指導・助言を行っております。また(株)静岡銀行の執行役員、静岡保険総合サービス(株)の代表取締役を歴任しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、その知見を当社グループの経営に反映していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。社外取締役に選任された場合は、企業経営の観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

候補者番号

9

いまだともひさ  
**今田智久**

新任 **社外** 独立

(1956年9月5日生)

所有する当社の株式数 **0株**  
取締役在任年数 **一年**  
取締役会への出席状況 **－／－回(－%)**



**－ 略歴並びに当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況**

1980年 4月 静岡鉄道(株)入社  
2001年 6月 同社取締役  
2005年 6月 同社常務取締役  
2009年 6月 同社専務取締役

2012年 6月 (株)ザ・トーカイ社外監査役  
2013年 4月 静岡鉄道(株)代表取締役専務  
2015年 4月 同社代表取締役社長  
**2021年 4月 トヨタユナイテッド静岡(株)  
代表取締役会長 (現)**

**－ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等**

今田智久氏は、静岡鉄道(株)及びトヨタユナイテッド静岡(株)の代表取締役を歴任しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、その知見を当社グループの経営に反映していただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。社外取締役に選任された場合は、企業経営の観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1. 河島伸子氏、上田亮子氏、常峯啓史氏及び今田智久氏は、社外取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 河島伸子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。  
4. 上田亮子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。  
5. 常峯啓史氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。  
6. 当社は河島伸子氏、上田亮子氏及び常峯啓史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出でおり、3氏の選任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。  
7. 当社は今田智久氏について、独立性についての懸念はないものと判断しており、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。  
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。  
9. 河島伸子氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は横山伸子氏であります。

## 第3号議案 | 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査継続年数が長期間にわたっており、会計監査人候補者により新たな視点での監査が期待できることに加え、監査体制、専門性、独立性及び品質管理体制等について総合的に検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

|     |               |  |                            |
|-----|---------------|--|----------------------------|
| 名 称 | EY新日本有限責任監査法人 |  |                            |
| 事務所 | 主たる事務所        | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号<br>東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー  |                            |
|     | その他の事務所       | その他の事務所 15か所                               |                            |
| 沿 革 | 2000年 4月      | 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により、監査法人太田昭和センチュリー設立 |                            |
|     | 2001年 7月      | 新日本監査法人に名称変更                               |                            |
|     | 2003年 8月      | アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドとメンバーシップに関する契約を締結 |                            |
|     | 2008年 7月      | 新日本有限責任監査法人に名称変更                           |                            |
|     | 2018年 7月      | EY新日本有限責任監査法人に名称変更                         |                            |
| 概 要 | 資本金           | 1,186百万円                                   |                            |
|     | 構成人員          | 社員（公認会計士）<br>(その他の社員)                      | 543名<br>19名                |
|     |               | 職員（公認会計士）<br>(公認会計士試験合格者等)<br>(その他の職員)     | 2,594名<br>1,226名<br>2,023名 |
|     |               | 合計   | 6,405名<br>3,850社           |
|     | 監査関与会社        |  |                            |
|     |               |  |                            |
|     |               |  |                            |

【ご参考】取締役及び監査役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

|  | 企業経営 | 財務/会計 | 法務/コンプライアンス・リスク管理 | 国際性 | DX | サステナビリティ | 人事/人財戦略 | 営業/マーケティング |
|--|------|-------|-------------------|-----|----|----------|---------|------------|
|--|------|-------|-------------------|-----|----|----------|---------|------------|

#### 取締役

|               |       |   |   |   |   |   |   |   |
|---------------|-------|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 (CEO) | 小栗 勝男 | ● |   | ● |   |   | ● | ● |
| 代表取締役専務執行役員   | 山田 潤一 |   | ● | ● |   | ● |   | ● |
| 取締役           | 浜崎 貢  | ● |   |   |   |   | ● | ● |
| 取締役           | 高橋 強  | ● |   |   |   | ● |   | ● |
| 取締役           | 岩本 光司 | ● |   |   |   |   | ● | ● |
| 社外取締役         | 河島 伸子 |   |   |   | ● |   | ● | ● |
| 社外取締役         | 上田 亮子 |   | ● | ● | ● |   | ● |   |
| 社外取締役         | 常峯 啓史 | ● | ● |   |   |   | ● | ● |
| 社外取締役         | 今田 智久 | ● |   | ● |   |   | ● | ● |

#### 監査役

|       |       |   |   |   |   |  |   |   |   |
|-------|-------|---|---|---|---|--|---|---|---|
| 常勤監査役 | 石間 尚雄 |   | ● |   |   |  |   | ● | ● |
| 社外監査役 | 渥美 雅之 |   | ● | ● | ● |  | ● |   |   |
| 社外監査役 | 松渕 敏朗 | ● | ● | ● | ● |  |   |   |   |
| 社外監査役 | 小渕 洋一 | ● |   | ● |   |  |   | ● | ● |

注 各人保有スキルのうち、特に強みのあるものを最大4つに「●」をつけております。

以上

# 事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しの動き等がみられ、景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れや米国の通商政策等の動向、金融資本市場の変動の影響等、先行きは不透明な状況が続いております。

当連結会計年度は、2025年度を最終年度とする「中期経営計画2025」の2期目となります。当連結会計年度における業績につきましては、グループの継続取引顧客件数は64千件増加（前連結会計年度は59千件増加）し、3,423千件となりました。TLC会員数は53千件増加（前連結会計年度は56千件増加）し、1,267千件となりました。グループ顧客件数の増加等により、売上高は243,482百万円（前連結会計年度比5.2%増）となり、営業利益は16,841百万円（同8.6%増）、経常利益は17,370百万円（同11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,216百万円（同8.7%増）となりました。なお、売上高については8期連続の増収、各利益項目については2期連続で増益となり、いずれも過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度におけるトピックスとしては、2024年4月にLPGガス事業を営む株式会社フジプロ（神奈川県茅ヶ崎市）の株式を取得し連結子会社といたしました。また、同年4月にインドネシア共和国におけるクラウドサービス関連事業及びクラウド人材育成事業の展開、拡大を目的として、同国でIT関連サービスを提供するPT Sisnet Mitra Sejahtera社と合弁会社PT TOKAICOM Mitra Indonesia（インドネシア共和国南ジャカルタ市）を設立し、9月より本格的に事業展開を開始いたしました。8月には、鹿児島県鹿児島市に九州エリアで3拠点目となるLPGガス販売の営業拠点を開設し、事業基盤拡大に取り組んでまいりました。12月にはITシステムの構築等を手掛ける株式会社ジーアンドエフ（東京都新宿区）の株式を取得し連結子会社といたしました。気候変動対応としてGX（グリーントランスマーチン）の取り組みも積極的に推進しており、2025年1月に「TOKAIグループ GXの取り組みについて」を公開しました。また、当連結会計年度においても従業員向けの子育て支援、介護支援など働き手の課題解決に向けた人事制度の拡充を図るなど、従業員のエンゲージメント向上に積極的に取り組んでまいりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### (エネルギー)

L P ガス事業につきましては、連結子会社が増加したことに加え、新規顧客獲得を推進した結果、需要家件数は前連結会計年度末から28千件増加し807千件となりました。この需要家件数の増加や仕入価格に連動した販売価格の引き上げにより、売上高は88,776百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

都市ガス事業につきましては、需要家件数は前連結会計年度末並みの74千件となりました。また、原料費調整制度の影響により、売上高は17,094百万円（同1.1%減）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は105,871百万円（同4.8%増）となり、売上高の増加に加えて顧客獲得費用を含むコスト削減を図り、営業利益は6,652百万円（同30.8%増）となりました。

#### (情報通信)

コンシューマー向け事業につきましては、I S P 事業やモバイル事業において、大手携帯キャリアと連携する等、顧客獲得を推進いたしました。これらの施策の結果、ブロードバンド顧客は前連結会計年度末から6千件増加し674千件となりましたが、一方、L I B M Oは前連結会計年度末から1千件減少し79千件となり、売上高はA R P Uが減少したことにより23,425百万円（同3.3%減）となりました。

法人向け事業につきましては、キャリアサービス及びクラウドサービスが順調に進捗したことにより、売上高は35,623百万円（同9.8%増）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は59,049百万円（同4.2%増）となりましたが、体制強化やネットワーク設備費用の増加等により営業利益は3,555百万円（同15.8%減）となりました。

#### (C A T V)

C A T V事業につきましては、地域密着の事業者として地元の情報発信や番組制作に注力とともに、大手動画配信事業者と提携する等コンテンツの充実に努めてまいりました。また、新規エリアにおいても営業活動を積極的に実施したことで、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から3千件増加し922千件、通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から19千件増加し413千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は36,488百万円（同2.0%増）、営業利益は5,567百万円（同1.1%増）となりました。

(建築設備不動産)

建築設備不動産事業につきましては、建築工事の受注が順調に推移したこと等により、当セグメントの売上高は26,863百万円（同7.3%増）、営業利益は1,377百万円（同17.6%増）となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、大型商業施設等での催事営業やWEB獲得、テレマーケティング等により更なる顧客基盤の拡充に取り組んだ結果、顧客件数は前連結会計年度末から24千件増加し191千件となりました。

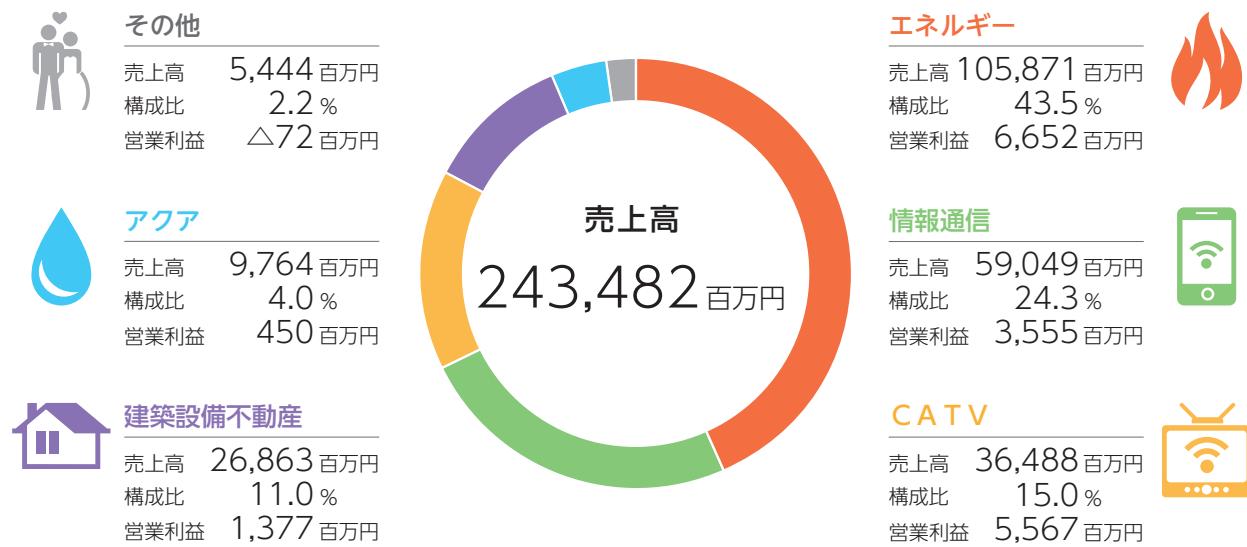
これらにより、当セグメントの売上高は9,764百万円（同26.1%増）、営業利益は450百万円（同27.9%増）となりました。

(その他)

その他の事業のうち、介護事業につきましては利用者数が微減したことにより、売上高は1,398百万円（同0.9%減）となりました。船舶修繕事業につきましては、修繕隻数が減少したことにより、売上高は1,688百万円（同6.2%減）となりました。婚礼催事事業につきましては、法人・各種団体を中心とした一般宴会が増加したことにより、売上高は1,321百万円（同3.7%増）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は5,444百万円（同2.2%増）となりましたが、新規事業に伴う営業費用の増加等により、営業損失は72百万円（前連結会計年度は34百万円の営業利益）となりました。

## ■ 企業集団の事業セグメント別売上高の状況



## ■ 主要な事業内容

| 事 業     | 主要な事業内容  |
|---------|--|
| エネルギー   | L P ガス、L N G、その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等         |
| 情報通信    | ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等                                 |
| C A T V | 放送、C A T V網によるインターネット接続等   |
| 建築設備不動産 | 住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム、土木工事、電気工事等 |
| アクア     | 飲料水の製造及び販売等  |
| その他     | 婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業、子育て支援事業、フィットネスジム事業等                                |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資（営業権を含む）の総額は19,882百万円であります。

なお、当連結会計年度中に完成した主要な設備の内容等は次のとおりであります。

| 事業セグメント | 部門                    | 設備の内容等               |
|---------|-----------------------|----------------------|
| エネルギー   | L P ガス部門              | ガス供給設備等の新設と拡充        |
|         | 都市ガス部門                | 都市ガス供給設備等の新設と拡充      |
| 情報通信    | システムイノベーション<br>サービス部門 | データセンター設備の拡充         |
|         | 企業向け通信部門              | 光ファイバー幹線及び伝送装置の新設と拡充 |
| CATV    | CATV部門                | CATV事業に係る伝送路設備の新設と拡充 |

## (3) 資金調達の状況

設備投資・M&A資金として115億円の長期借入金を調達いたしました。約定返済との差額により、有利子負債残高は前連結会計年度末と比べ2億円減少し461億円となりました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループにおいて認識している対処すべき課題及びそれらの課題に対する取り組みについては、以下に記載するとおりであります。

### 【全社共通】

「中期経営計画2025」では、3つのキーメッセージ「① 事業収益力の成長」、「② 持続的成长基盤の強化」、「③ 人財・組織の活力最大化」を掲げています。2026年3月期は、同計画の最終年度として、更なる成果を達成してまいります。エネルギー、情報通信、CATV、建築設備不動産、アクアなどの多様なサービスを通じて、お客様や地域社会に寄り添い、暮らしや社会に不可欠なインフラを安定的に提供いたします。それとともに、顧客基盤の拡大や新たな付加価値の創造に努め、一層の成長を目指してまいります。更に、様々な社会課題、地域課題、気候変動などの環境課題にも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。これらの活動をより効果的に推進するためには、人財・組織の活力を最大限に發揮することが重要です。人財育成やダイバーシティの推進、働きがいのある環境整備に注力し、従業員のエンゲージメントやパフォーマンスを高め、組織全体の持続的な成長を促進いたします。

そして、グループ一丸となって、コーポレートメッセージ「私たちは、自由な発想とチャレンジで、暮らしに、社会に、笑顔を広げていきます。」を実現してまいります。

また全社共通の対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

① 事業ポートフォリオ経営への取り組み

当社では企業価値向上に向けた取り組みの一環として、資本収益性と市場成長性・当社の期待の二軸による事業ポートフォリオ経営を実施しております。事業ごとの状況を数値での確に把握し、各事業が抱える課題解決と併せて進めていくことで、経営資源の効率的な活用につなげるとともに、当社グループの企業価値の向上に寄与するよう取り組んでおります。

② 内部統制・コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンス遵守とガバナンス強化が定着した組織風土の醸成に取り組んでおり、経営層及び従業員に対する研修や内部統制を強化し、組織のコンプライアンス意識の向上やガバナンスの浸透に努めています。

また、グループ監査室及びコンプライアンス・リスク管理統括室が、内部統制機能が有効に機能しているかを監視・検証しております。

③ 健康経営について

当社は、従業員の健康増進を経営の重要課題として捉えております。

『人財戦略（理想の個、理想の組織）を実施することで

従業員のウェルビーイング向上により、働きがいのある元気な企業集団へ』  
をテーマに掲げて人的資本への投資を進めており、その一環としてトップレベルを目指した健康経営を推進しています。

経営トップを最高健康責任者（CHO）として健康経営大綱を制定し、「安全衛生」「健康増進」「働き方改革」の3つの柱を中心に様々な健康経営施策を実施し、従業員一人ひとりが働きやすく活き活きと輝ける環境づくりに積極的に取り組んでおります。

## 【各事業】

各事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

### ① エネルギー事業

L P ガス・都市ガス事業につきましては、「中期経営計画2025」で掲げたGX（グリーントランスフォーメーション）の推進策に基づき、低・脱炭素化への取り組みを推進しております。

当社グループは、これまでにも都市ガス事業においてはJクレジットを活用したカーボンニュートラル都市ガスを自治体・公共施設向けに販売を行い、L P ガス事業においても、カーボンニュートラルL P ガスの販売を取り扱うなどに取り組んできました。2024年度には、家庭用戸建向けにJクレジットを活用した都市ガスの新料金メニュー『カーボン・オフセット都市ガス（New G L i f e）』の新設や、PPAモデルを活用した「TOKAI ZERO SOLAR」サービスにおいてJクレジット制度の登録認証取得などに取り組みました。

今後もエネルギー事業者として培ったノウハウや技術力を活かしながら、再生可能エネルギー、高効率ガス機器の販売等と掛け合わせて、持続可能な低・脱炭素社会の実現に向け努力してまいります。

また、気候変動以外にも、人口の減少やエネルギー事業者間での競合など事業環境は厳しく、これらへの対応が課題と認識しております。そのため、液化石油ガス法の改正省令（2024年4月公布）への対応、業務の効率化（DXの活用）やコスト低減、顧客の利便性向上による差別化などに取り組んでまいります。

## ② 情報通信事業

コンシューマー向け事業につきましては、ブロードバンドやスマートフォンは日常生活に不可欠であり、市場は成熟期を迎えております。事業者間競争の激しさは常態化しておりますが、当社グループにおいては、お客様のニーズに合わせた最適プランの提案、獲得ルートの選定や解約率の低減に努めるなど、効率的な事業運営に取り組んでおります。

法人向け事業につきましては、技術革新の変化への対応とそれを実現する技術者の確保・育成が課題と認識しております。当社グループにおいては、従来からの自社光ファイバーネットワークとデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスに加え、クラウドサービスを取り込むなど、ストックサービスの拡充に取り組んでまいりました。また、発展著しいA I・I O T・ビッグデータを活用したサービスの商品化についても進めております。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでまいります。

## ③ C A T V事業

C A T V事業につきましては、大手通信事業者との競合が年々激しさを増している状況にあります。

このような状況に対し、当社グループは、コミュニティチャンネルについて、お客様の暮らしに寄り添う番組作りを念頭に、行政と連携した地域の日々の出来事から災害情報の発信、地元を巡る視聴者参加型番組、イベント・スポーツの生中継など、地域と一体となって取り組んでおります。今後も地域の皆様の暮らしを支える、地元の活性化につながる番組作りに取り組んでまいります。

また当社グループは、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引、大手動画配信事業との提携による番組コンテンツの充実などに取り組んでおりますが、今後もお客様のニーズに合わせたサービスを取り込み、C A T V事業者としての価値を高め、顧客基盤の強化、拡充にも取り組んでまいります。

## ④ 建築設備不動産事業

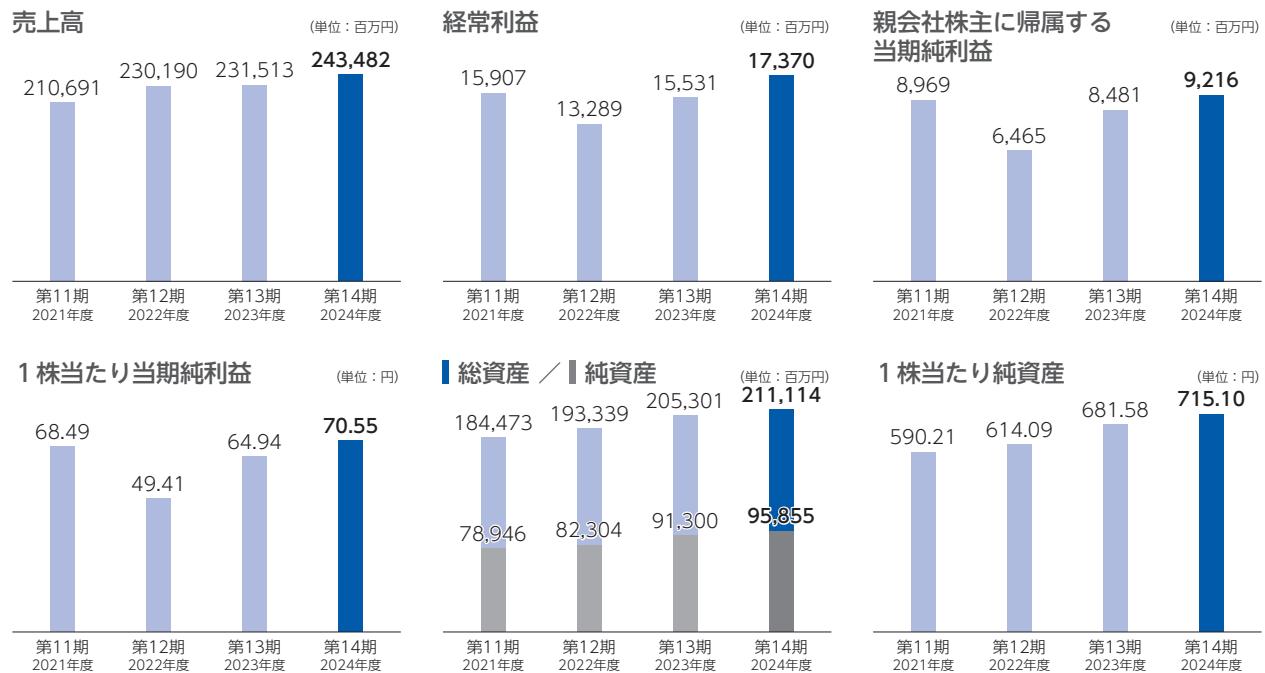
建築設備不動産事業につきましては、住宅のネット・ゼロ・エネルギー化に向けた住宅設備機器の提案や耐震リフォーム・介護リフォームを展開するなど、お客様の暮らしの基盤づくりに取り組んでおります。また建築土木の分野は、災害復興には不可欠であり、地域の皆様が安心できるよう今後も万全な体制を整備してまいります。

## ⑤ アクア事業

アクア事業につきましては、顧客先より引き上げたウォーターサーバー、ボトルの取り扱いを取り組む課題の1つにあげて、環境に配慮した材質の使用、自社再生工場による循環再利用の促進に努めています。

また、宅配事業者からの配送単価の値上げ要請や製造原価の上昇等、コスト管理についても事業課題と捉え、顧客獲得の強化と並行して同業他社とのアライアンス等、コストの抑制に努めています。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移



| 区分              | 第11期<br>2021年度 | 第12期<br>2022年度 | 第13期<br>2023年度 | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>2024年度 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高             | (百万円)          | 210,691        | 230,190        | 231,513                     |
| 経常利益            | (百万円)          | 15,907         | 13,289         | 15,531                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円)          | 8,969          | 6,465          | 8,481                       |
| 1株当たり当期純利益      | (円)            | 68.49          | 49.41          | 64.94                       |
| 総資産             | (百万円)          | 184,473        | 193,339        | 205,301                     |
| 純資産             | (百万円)          | 78,946         | 82,304         | 91,300                      |
| 1株当たり純資産        | (円)            | 590.21         | 614.09         | 681.58                      |

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金        | 出資比率    | 主要な事業内容   |
|---------------------|------------|---------|---|
| (株)ザ・トーカイ           | 14,004 百万円 | % 100.0 | L P ガスの販売、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、太陽光発電、飲料水の製造及び販売 |
| (株)TOKAI コミュニケーションズ | 1,221      | 100.0   | ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等      |
| (株)TOKAI ケーブルネットワーク | 1,000      | 100.0   | 放送、CATV網によるインターネット接続、フィットネスジムの運営等               |
| 東海ガス(株)             | 925        | 100.0   | 静岡県焼津市、藤枝市、群馬県下仁田町等の営業区域における都市ガスの供給及びL P ガスの販売  |
| エルシープライ(株)          | 353        | 89.2    | 放送、CATV網によるインターネット接続等                           |
| (株)倉敷ケーブルテレビ        | 400        | 98.3    | 放送、CATV網によるインターネット接続、フィットネスジムの運営等               |

(注) 1. 当社の出資比率には当社の子会社を通じた間接所有分が含まれています。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社については該当ありません。

### ② 企業結合の経過及び成果

上記重要な子会社6社を含む42社が連結対象子会社であり、持分法適用関連会社は10社であります。当連結会計年度の売上高は243,482百万円（前連結会計年度比5.2%増）、経常利益が17,370百万円（同11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,216百万円（同8.7%増）となりました。

## (7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業      | 主要な事業内容  |
|---------|--|
| エネルギー   | L P ガス、L NG、その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等          |
| 情報通信    | ソフトウェア開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等                                 |
| CATV    | 放送、CATV網によるインターネット接続等  |
| 建築設備不動産 | 住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム、土木工事、電気工事等 |
| アクア     | 飲料水の製造及び販売等  |
| その他     | 婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業、子育て支援事業、フィットネスジム事業等                                |

## (8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

| 社名               | 事業所名   | 所在地  | 支店名  |
|------------------|--------|------|--|
| (株)TOKAIホールディングス | 本 社    | 静岡県  |  |
|                  | 東京本社   | 東京都  |  |
| (株)ザ・トーカイ        | 本 社    | 静岡県  |  |
|                  | 東京本社   | 東京都  |  |
|                  | 大井川港基地 | 静岡県  |  |
|                  | アクア工場  | 静岡県  | 焼津プラント、富士山プラント   |
|                  | 営業所    | 静岡県  | 熱海支店、沼津支店、三島支店、御殿場支店、富士支店、富士宮支店、清水支店、静岡支店、焼津支店、榛原支店、中遠支店、浜松支店、浜北支店 |
|                  |        | 岐阜県  | 岐阜支店   |
|                  |        | 愛知県  | 西三河支店  |
|                  |        | 三重県  | 津支店  |
|                  |        | 東京都  | 多摩支店   |
|                  |        | 神奈川県 | 横浜支店、厚木支店、相模原支店、湘南支店、小田原支店、川崎支店                                    |
|                  |        | 埼玉県  | 大宮支店、熊谷支店、川越支店、川口支店、所沢支店、和光支店                                      |
|                  |        | 千葉県  | 千葉支店、松戸支店、市原支店、木更津支店、旭支店、大原支店                                      |
|                  |        | 群馬県  | 群馬支店、太田支店  |
|                  |        | 栃木県  | 宇都宮支店、小山支店、那須支店  |
|                  |        | 茨城県  | 茨城支店、つくば支店、日立支店、鹿島支店   |
|                  |        | 福島県  | 福島支店、郡山支店  |
|                  |        | 宮城県  | 仙台支店   |
|                  |        | 岡山県  | 岡山支店   |
|                  |        | 福岡県  | 福岡支店   |

| 社名                 | 事業所名    | 所在地   | 支店名   |
|--------------------|---------|---|---|
| (株)TOKAIコミュニケーションズ | 本 社     | 静岡県   |   |
|                    | 東京本部    | 東京都   |   |
|                    | データセンター | 静岡県<br>岡山県  |   |
|                    | 営業所     | 神奈川県  | カスタマーセンター、神奈川事業所                              |
|                    |         | 埼玉県   | 埼玉事業所   |
|                    |         | 千葉県   | 千葉事業所   |
|                    |         | 大阪府   | 大阪事業所   |
|                    |         | 愛知県   | 名古屋営業所  |
|                    |         | 岡山県   | 岡山オフィス  |
| (株)TOKAIケーブルネットワーク | 本 社     | 静岡県   |   |
|                    | 静岡本部    | 静岡県   |   |
|                    | 営業所     | 静岡県   | カスタマーセンター、三島支店、沼津支店、富士支店、西静支店、御殿場支店、メディアプラザ藤枝 |
|                    |         |   |   |
| 東海ガス(株)            | 本 社     | 静岡県   |   |
|                    | 藤枝本部    | 静岡県   |   |
|                    | 営業所     | 静岡県   | ショールーム  |
|                    |         | 群馬県   | 下仁田支店   |
| エルシーブイ(株)          | 本 社     | 長野県   |   |
| (株)倉敷ケーブルテレビ       | 本 社     | 岡山県   |   |
| その他36社             | 本 社     | 静岡県、東京都、神奈川県、千葉県、岡山県、岐阜県、愛知県、秋田県、宮城県、福岡県、沖縄県、ミャンマー、インドネシア |   |

## (9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数  |         | 前期末比増減数 |       |
|----------------|-------|---------|---------|-------|
| エネルギー          | 1,660 | (382)   | 100     | (23)  |
| 情報通信           | 1,464 | (140)   | 83      | (41)  |
| C A T V        | 758   | (126)   | 7       | (15)  |
| 建築設備不動産        | 442   | (162)   | 6       | (35)  |
| アクア            | 160   | (57)    | 1       | (7)   |
| その他            | 287   | (226)   | △1      | (59)  |
| 全社 (共通)        | 181   | (55)    | 24      | (4)   |
| 合計             | 4,952 | (1,148) | 220     | (184) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外への出向者を除いております）であり、臨時従業員数（フルタイマー、パートタイマー及び契約社員等であり、派遣社員を除いております）は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門（当社及び㈱TOKAIマネジメントサービス）に所属、出向しているものであります。

## (10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

| 借入先            | 借入金残高 |
|----------------|-------|
| ㈱静岡銀行          | 7,024 |
| ㈱みずほ銀行         | 6,416 |
| 三井住友信託銀行(㈱)    | 6,285 |
| ㈱三井住友銀行        | 6,264 |
| ㈱三菱UFJ銀行       | 5,949 |
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 4,943 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 | 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 131,359,790株（自己株式8,320,187株を除く）
- ③ 株主数 141,625名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数         | 持株比率  |
|-------------------------|-------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 13,673,600株 | 10.4% |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社      | 7,559,820株  | 5.8%  |
| 鈴与商事株式会社                | 5,799,700株  | 4.4%  |
| 株式会社静岡銀行                | 4,065,527株  | 3.1%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社          | 3,986,887株  | 3.0%  |
| TOKA I グループ従業員持株会       | 3,907,901株  | 3.0%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 3,674,700株  | 2.8%  |
| アストモスエネルギー株式会社          | 2,724,848株  | 2.1%  |
| 三井住友信託銀行株式会社            | 2,671,000株  | 2.0%  |
| 明治安田生命保険相互会社            | 2,599,389株  | 2.0%  |

（注）自己株式（8,320,187株）は上記大株主及び持株比率の計算からは除いております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 氏名   | 会社における地位      | 担当及び重要な兼職の状況  |
|------|---------------|---|
| 小栗勝男 | 代表取締役社長 (CEO) |   |
| 山田潤一 | 代表取締役常務執行役員   | 総務本部長   |
| 鈴木光速 | 取締役           | (株)TOKA・ケーブルネットワーク 代表取締役社長  |
| 浜崎 貢 | 取締役           | (株)ザ・トーカイ 代表取締役社長<br>(株)ジョイネット 代表取締役社長<br>日産工業(株) 代表取締役会長<br>(株)マルコオ・ポート化工 代表取締役会長                      |
| 高橋強  | 取締役           | (株)TOKA・コミュニケーションズ 代表取締役社長  |
| 曾根正弘 | 取締役           |   |
| 河島伸子 | 取締役           | 学校法人同志社 同志社大学経済学部 教授<br>タカラバイオ(株)社外取締役  |
| 上田亮子 | 取締役           | (株)日本投資環境研究所 主任研究員<br>公認会計士・監査審査会委員<br>平田機工(株) 社外取締役<br>SBI大学院大学 教授<br>国立大学法人京都大学 客員教授<br>広栄化学(株) 社外取締役 |
| 常峯啓史 | 取締役           |   |
| 石間尚雄 | 監査役 (常勤)      | (株)ザ・トーカイ 常勤監査役   |
| 渥美雅之 | 監査役           | 三浦法律事務所 弁護士<br>アークランズ(株) 社外取締役監査等委員<br>(一社)電力需給調整力取引所 監事<br>PPTエナジートレーディング(株) 社外監査役                     |
| 松渕敏朗 | 監査役           | マルコポート会計事務所 代表<br>清陽監査法人 代表社員<br>(株)プレナス 社外取締役監査等委員<br>京都大学イノベーションキャピタル(株) 社外監査役                        |
| 小渕洋一 | 監査役           |   |

- (注) 1. 取締役曾根正弘氏、取締役河島伸子氏、取締役上田亮子氏及び取締役常峯啓史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役渥美雅之氏、監査役松渕敏朗氏及び監査役小渕洋一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松渕敏朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度末日後、次のとおり取締役の異動がありました。
- 代表取締役専務執行役員 山田 潤一 (代表取締役常務執行役員) 2025年4月1日付
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日における執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりです。
- 専務執行役員 丸山 一洋 常務執行役員 小林 弘 常務執行役員 中村 俊則  
 常務執行役員 谷口 芳浩 常務執行役員 荻堂 盛修  
 執行役員 鈴木 秀人 執行役員 三村 彰
7. 上記執行役員については、事業年度末日後、次のとおり異動がありました。
- 地位の異動 ( ) 内は従前の地位
- 専務執行役員 (常務執行役員) 中村 俊則 専務執行役員 (新任) 岩本 光司  
 常務執行役員 (執行役員) 鈴木 秀人 執行役員 (新任) 酒井 健一  
 執行役員 (新任) 洞口 外裕 執行役員 (新任) 児玉 崇
- 以上 2025年4月1日付
8. 上記執行役員の内、荻堂盛修氏については、2025年3月31日をもって退任いたしました。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況  |
|-------|-------------|------|--|
| 福田 安広 | 2024年6月26日  | 任期満了 | 取締役<br>(株)TOKAIコミュニケーションズ<br>代表取締役会長   |
| 後藤 正博 | 2024年6月26日  | 任期満了 | 社外取締役<br>(有)ゴトー企画 取締役<br>コバヤシ・ホールディングス(株) 監査役                                  |
| 伊東 義雄 | 2024年6月26日  | 辞任   | 社外監査役<br>せんち共済(株) 社外監査役  |
| 雨貝 二郎 | 2024年10月31日 | 辞任   | 社外監査役<br>日本アルコール販売(株) 代表取締役会長兼社長<br>日本アルコール産業(株) 取締役会長<br>日本合成アルコール(株) 代表取締役会長 |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

#### イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |           | 対象となる役員の<br>員数（人） |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-------------------|
|                  |                 | 固定報酬            | 賞与        | 非金銭報酬等    |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 155<br>(30)     | 125<br>(30)     | 19<br>(-) | 10<br>(-) | 7<br>(5)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 45<br>(27)      | 45<br>(27)      | -<br>(-)  | -<br>(-)  | 6<br>(5)          |

(注) 上記のほか、無報酬の取締役 4名がおります。この 4名は子会社の役員を兼務する取締役であり、子会社から役員として受けた報酬の総額は 158百万円であります。

#### ロ. 非金銭報酬等の内容

当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して株式報酬を交付しております。

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択しております。詳細は、下記「二. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。

株式報酬の結果につきましては、定時株主総会後に開催の取締役会で承認を得ております。2024年度につきましては、営業利益が前年度実績15,551百万円、業績予想16,000百万円に対し、16,841百万円となり、前年実績を上回り業績予想を達成できました。

#### ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）としています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会での決議により、株式報酬の額を1事業年度ごとに20,000ポイントを上限としています（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役は除く）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額60百万円以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a 当社の取締役の報酬は、株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、個別の役員評価結果、社員給与とのバランス等を考慮し、職責や業務貢献度を適正に反映した報酬体系とすることを基本方針と定めております。なお、当該方針については、2024年4月19日開催の指名・報酬委員会で審議した上で、2024年4月25日開催の取締役会に付議し決定方針を決議しております。

### b 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）及び賞与、非金銭報酬の株式報酬により構成されます。但し、社外取締役については、その職務に鑑み、賞与及び非金銭報酬の株式報酬は支給しません。

#### i 固定報酬等

上記aの基本方針及び「TOKAIグループ役員格付に関する規程」、「TOKAIグループ役員報酬規程」に基づき、連結業績（営業利益）の対前年度実績及び業績予想の達成度合いを基準とした会社評価を行います。総合評価は会社評価（別表「評価基準」①～③）と個人評価（別表「評価基準」④）を同等の割合にて合算し決定するものとします（別表「評価基準」⑤）。固定報酬については、総合評価に応じて昇号棒幅を決定するものとします。賞与については、総合評価に応じて賞与上限額に対する支給率を乗じて決定するものとします。固定報酬は、月例の固定報酬とし、賞与が支給される場合には、7月支給とします。

#### 別表「評価基準」

##### ①営業利益【前年度比】

|                   | 評価 | 得点<br>(a) |
|-------------------|----|-----------|
| +50.1%～           | A  | 100       |
| +10.1%～<br>+50.0% | B  | 80        |
| -9.9%～<br>+10.0%  | C  | 60        |
| -29.9%～<br>-10.0% | C' | 40        |
| ～-30.0%           | D  | 20        |

##### ②営業利益【業績予想比】

|                   | 評価 | 得点<br>(b) |
|-------------------|----|-----------|
| +50.1%～           | A  | 100       |
| +10.1%～<br>+50.0% | B  | 80        |
| -9.9%～<br>+10.0%  | C  | 60        |
| -29.9%～<br>-10.0% | C' | 40        |
| ～-30.0%           | D  | 20        |

##### ③会社評価

| 合計得点<br>(a+b) | 会社<br>評価 | 点数 |
|---------------|----------|----|
| 200           | A        | 5  |
| 160～180       | B        | 4  |
| 80～140        | C        | 3  |
| ～60           | D        | 2  |

④個人評価

| 評価 | A | B | C | D |
|----|---|---|---|---|
| 点数 | 5 | 4 | 3 | 2 |

⑤ 総合評価 ( $(③+④) / 2$ )

|      |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|
| 点数   | 5 | 4 | 3 | 2 |
| 総合評価 | A | B | C | D |

ii 非金銭報酬の株式報酬

株式報酬は、役員株式給付規程により定められた下記算式により算出されたポイントをもとに給付額を算出し決定します。

ポイント = 役位別ポイント × 評価対象期間における業績に応じた業績評価係数

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択し、対前年度実績及び業績予想の達成度合いにより決定します。業績評価係数は、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想達成の場合は業績評価係数1.0、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%以上100%未満の場合は業績評価係数0.9、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%未満の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想達成の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想未達成の場合は業績評価係数0.0となります。

当該指標を選択した理由は、企業本来の営業活動の成果を示した数値であり、1年間の業績評価の判断基準として最適であると考えたからです。

なお、株式報酬は、中長期的な企業価値向上との連動制を強化した報酬構成とするため、役員を退任した時に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

### iii 報酬の割合の決定方針

社外取締役を除く取締役の報酬について、固定報酬等と非金銭報酬の割合は下記のとおりです。この割合は、固定報酬等を該当の役位における中央値とし、かつ非金銭報酬を2024年度にかかる実績値とした場合の支給額の割合であり、当社の業績及び株価の変動等に応じて支給額も変動します。

| 役位       | 固定報酬等 | 非金銭報酬 |
|----------|-------|-------|
| 代表取締役 社長 | 91%   | 9%    |
| 代表取締役 常務 | 93%   | 7%    |

- c 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が個人別の役員評価結果、固定報酬金額、賞与金額、非金銭的報酬である株式報酬の給付額が決定方針に沿って決定されていることを審議の中で確認しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### 水. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2024年度の個人別の報酬額については、定時株主総会後に開催の取締役会決議にもとづき代表取締役社長小栗勝男及び代表取締役常務執行役員山田潤一が、その具体的な内容について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の役員評価と役員評価を踏まえた固定報酬の額及び賞与の配分としました。当社グループ全体の業績等を総合的に勘案しつつ各取締役の評価を行うにはこの2名が適任であると判断し委任しております。当該権限が代表取締役2名によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で独立社外取締役の4名に対して、各取締役の固定報酬及び賞与の額並びに役員人事について説明し、助言等を受けたうえで、代表取締役2名は、当該助言等の内容に従って決定をしております。

なお、2024年度に係わる賞与支給総額の引当金については、2025年4月17日開催の指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役河島伸子氏は、学校法人同志社 同志社大学経済学部の教授、タカラバイオ(株)の社外取締役を兼務しております。

各兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

- ・取締役上田亮子氏は、(株)日本投資環境研究所の主任研究員、公認会計士・監査審査会の委員、平田機工(株)の社外取締役、SBI大学院大学の教授、国立大学法人京都大学の客員教授、広栄化学(株)の社外取締役を兼務しております。

各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・監査役渥美雅之氏は、三浦法律事務所の弁護士、アーカランズ(株)の社外取締役監査等委員、(一社)電力需給調整力取引所の監事、PPTエナジートレーディング(株)の社外監査役を兼務しております。

各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・監査役松渕敏朗氏は、マルコポーロ会計事務所の代表、清陽監査法人の代表社員、(株)プレナスの社外取締役監査等委員、京都大学イノベーションキャピタル(株)の社外監査役を兼務しております。

各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・2024年10月31日をもって監査役を辞任しました雨貝二郎氏は、日本アルコール販売(株)の代表取締役会長兼社長、日本アルコール産業(株)の取締役会長、日本合成アルコール(株)の代表取締役会長を兼務しておりました。

各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□ 当事業年度における主な活動状況

|       | 氏名    | 1) 取締役会への出席状況         | 2) 監査役会への出席状況        | 3) 取締役会・監査役会での発言状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要  |
|-------|-------|-----------------------|----------------------|--|
| 社外取締役 | 曾根 正弘 | 全12回中12回出席<br>(100%)  | —                    | 会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。          |
|       | 河島 伸子 | 全12回中12回出席<br>(100%)  | —                    | 大学教授として培われた専門的見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。            |
|       | 上田 亮子 | 全12回中11回出席<br>(91.7%) | —                    | コーポレートガバナンス・E S G等に関する専門的見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。 |
|       | 常峯 啓史 | 全9回中9回出席<br>(100%)    | —                    | 会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、自らの知見に基づき、経営方針・経営戦略についての企業価値向上のための適切な助言・指導を行っております。          |
| 社外監査役 | 雨貝 二郎 | 全6回中6回出席<br>(100%)    | 全6回中6回出席<br>(100%)   | 会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っておりました。   |
|       | 渥美 雅之 | 全12回中12回出席<br>(100%)  | 全12回中12回出席<br>(100%) | 弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。  |
|       | 松渕 敏朗 | 全12回中12回出席<br>(100%)  | 全12回中12回出席<br>(100%) | 公認会計士・税理士として培われた会計知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。  |
|       | 小渕 洋一 | 全9回中9回出席<br>(100%)    | 全9回中9回出席<br>(100%)   | 会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。  |

- (注) 1. 上記取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 取締役常峯啓史氏及び監査役小渕洋一氏については、2024年6月26日開催の第13回定時株主総会において選任されたため、取締役会並びに監査役会の開催回数が他の社外取締役、社外監査役と異なっております。
3. 監査役雨貝二郎氏については、2024年10月31日をもって辞任したため、取締役会並びに監査役会の開催回数が他の社外取締役、社外監査役と異なっております。
4. 各社外取締役は、監査役会との連携を強化し、情報交換を行うため、定期的に監査役会に出席しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

**⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項**

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社執行役員を被保険者として、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|  | 支払額          |
|--|--------------|
| 1. 当事業年度に係る報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額 | 57百万円<br>(注) |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                     | 170百万円       |

- (注) 1. 上記1. の支払額には、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。  
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、職務執行の状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である託送収支計算書に関する業務、リースに関する会計基準等の改正に関する助言業務を委託しております。

### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

# 連結計算書類

**連結貸借対照表** (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部           |         | 負債の部         |         |
|----------------|---------|--------------|---------|
| 流動資産           | 54,955  | 流動負債         | 61,582  |
| 現金及び預金         | 5,636   | 支払手形及び買掛金    | 17,757  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 33,277  | 短期借入金        | 13,996  |
| 商品及び製品         | 4,906   | リース債務        | 5,018   |
| 仕掛品            | 1,030   | 未払法人税等       | 3,173   |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,569   | 賞与引当金        | 2,012   |
| その他            | 9,046   | その他の引当金      | 223     |
| 貸倒引当金          | △513    | その他          | 19,399  |
| 固定資産           | 156,156 | 固定負債         | 53,676  |
| 有形固定資産         | 114,655 | 長期借入金        | 32,124  |
| 建物及び構築物        | 37,179  | リース債務        | 13,956  |
| 機械装置及び運搬具      | 26,920  | その他の引当金      | 499     |
| 土地             | 25,166  | 退職給付に係る負債    | 1,661   |
| リース資産          | 17,750  | その他          | 5,434   |
| 建設仮勘定          | 1,849   | 負債合計         | 115,259 |
| その他            | 5,788   | 純資産の部        |         |
| 無形固定資産         | 12,954  | 株主資本         | 84,575  |
| のれん            | 6,143   | 資本金          | 14,000  |
| リース資産          | 333     | 資本剰余金        | 25,575  |
| その他            | 6,478   | 利益剰余金        | 47,554  |
| 投資その他の資産       | 28,546  | 自己株式         | △2,554  |
| 投資有価証券         | 16,274  | その他の包括利益累計額  | 8,844   |
| 長期貸付金          | 64      | その他有価証券評価差額金 | 4,298   |
| 繰延税金資産         | 778     | 為替換算調整勘定     | 1,073   |
| 退職給付に係る資産      | 6,803   | 退職給付に係る調整累計額 | 3,471   |
| その他            | 4,925   | 新株予約権        | 47      |
| 貸倒引当金          | △297    | 非支配株主持分      | 2,386   |
| 繰延資産           | 2       | 純資産合計        | 95,855  |
| 資産合計           | 211,114 | 負債・純資産合計     | 211,114 |

**連結損益計算書** (自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 243,482 |
| 売上原価            |       | 149,742 |
| 売上総利益           |       | 93,739  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 76,898  |
| 営業利益            |       | 16,841  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 12    |         |
| 受取配当金           | 358   |         |
| 受取手数料           | 60    |         |
| その他             | 607   | 1,039   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 411   |         |
| その他             | 99    | 510     |
| 経常利益            |       | 17,370  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 2     |         |
| 投資有価証券売却益       | 114   |         |
| 伝送路設備補助金        | 91    |         |
| 補助金収入           | 10    | 218     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 16    |         |
| 固定資産除却損         | 1,456 |         |
| 減損損失            | 1,126 |         |
| 投資有価証券売却損       | 0     |         |
| 投資有価証券評価損       | 69    | 2,669   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 14,919  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,475 |         |
| 法人税等調整額         | 116   | 5,592   |
| 当期純利益           |       | 9,327   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 110     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 9,216   |

# 計算書類

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部      |         |
|-----------|---------|
| 流動資産      | 18,427  |
| 現金及び預金    | 1,219   |
| 関係会社売掛金   | 407     |
| 貯蔵品       | 7       |
| 前払費用      | 48      |
| 関係会社短期貸付金 | 16,547  |
| その他       | 272     |
| 貸倒引当金     | △75     |
| 固定資産      | 86,231  |
| 有形固定資産    | 284     |
| 建物        | 86      |
| 工具、器具及び備品 | 190     |
| リース資産     | 7       |
| 無形固定資産    | 707     |
| ソフトウエア    | 427     |
| リース資産     | 235     |
| その他       | 44      |
| 投資その他の資産  | 85,240  |
| 投資有価証券    | 1,634   |
| 関係会社株式    | 35,052  |
| 関係会社長期貸付金 | 49,147  |
| 長期前払費用    | 12      |
| 前払年金費用    | 64      |
| その他       | 59      |
| 貸倒引当金     | △730    |
| 資産合計      | 104,659 |

| 負債の部          |         |
|---------------|---------|
| 流動負債          | 32,817  |
| 短期借入金         | 2,975   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 10,852  |
| リース債務         | 107     |
| 未払金           | 487     |
| 未払費用          | 55      |
| 未払法人税等        | 18      |
| 未払消費税等        | 72      |
| 預り金           | 131     |
| 関係会社預り金       | 17,889  |
| 賞与引当金         | 40      |
| 役員賞与引当金       | 44      |
| ポイント引当金       | 94      |
| その他           | 49      |
| 固定負債          | 32,111  |
| 長期借入金         | 31,770  |
| リース債務         | 141     |
| 繰延税金負債        | 68      |
| 役員株式給付引当金     | 111     |
| その他           | 19      |
| 負債合計          | 64,929  |
| 純資産の部         |         |
| 株主資本          | 39,445  |
| 資本金           | 14,000  |
| 資本剰余金         | 21,507  |
| 資本準備金         | 3,500   |
| その他資本剰余金      | 18,007  |
| 利益剰余金         | 7,522   |
| その他利益剰余金      | 7,522   |
| 繰越利益剰余金       | 7,522   |
| 自己株式          | △3,584  |
| 評価・換算差額等      | 236     |
| その他有価証券評価差額金  | 236     |
| 新株予約権         | 47      |
| 純資産合計         | 39,729  |
| 負債・純資産合計      | 104,659 |

**損益計算書** (自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |       |
|--------------|-------|-------|
| 営業収益         |       |       |
| 業務受託収入       | 42    |       |
| 経営管理収入       | 4,347 |       |
| 利息収入         | 411   |       |
| 配当収入         | 4,916 |       |
| その他の営業収入     | 19    | 9,735 |
| 営業費用         |       |       |
| 金融費用         | 237   |       |
| 販売費及び一般管理費   | 5,475 | 5,713 |
| 営業利益         |       | 4,022 |
| 営業外収益        |       |       |
| 受取配当金        | 56    |       |
| その他          | 44    | 100   |
| 営業外費用        |       |       |
| 支払利息         | 4     |       |
| その他          | 6     | 10    |
| 経常利益         |       | 4,112 |
| 特別利益         |       |       |
| 子会社清算益       | 70    | 70    |
| 特別損失         |       |       |
| 固定資産除却損      | 0     |       |
| 子会社債権放棄損     | 229   | 229   |
| 税引前当期純利益     |       | 3,954 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △63   |       |
| 法人税等調整額      | 39    | △23   |
| 当期純利益        |       | 3,978 |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社TOKAⅠホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西川福之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 嶋田聖  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TOKAⅠホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAⅠホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社TOKA!ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西川福之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 嶋田聖  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TOKA!ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

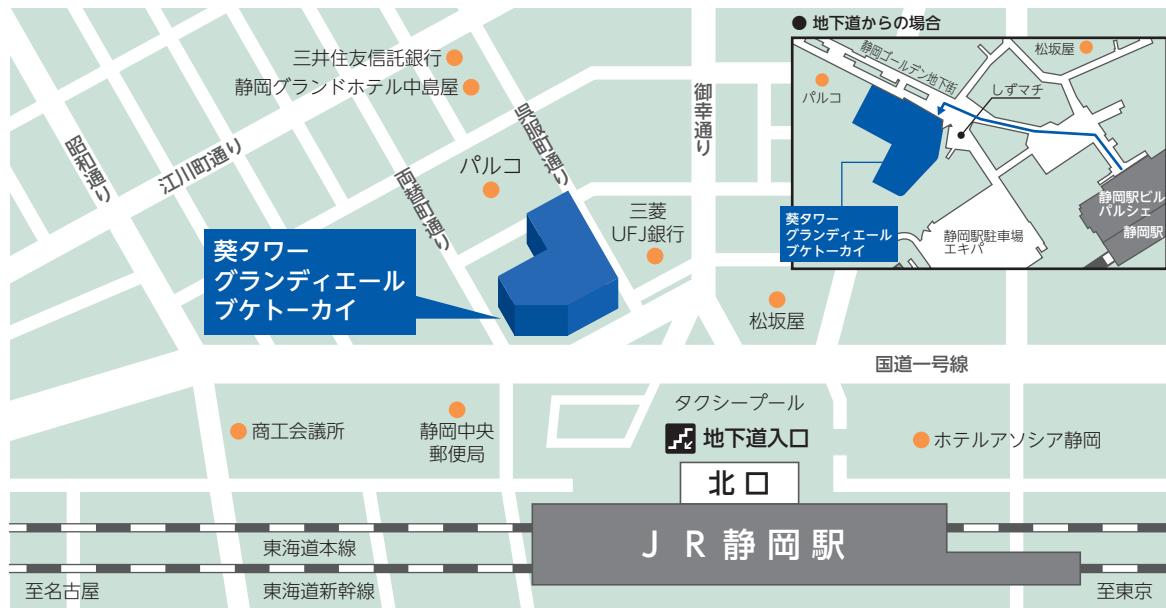
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社 TOKA | ホールディングス  
監査役会  
常勤監査役 石間尚雄印  
社外監査役 湿美雅之印  
社外監査役 松渕敏朗印  
社外監査役 小渕洋一印

以上

# 第14回定期株主総会会場ご案内図



会 場 **グランディエール ブケトーカイ「シンフォニー」(葵タワー4階)**

静岡市葵区紺屋町17-1 TEL 054 (273) 5225

交 通

- ▶ JR 静岡駅北口より地下直結【市役所方面 → 紺屋町・呉服町方面】
  - ▶ JR 静岡駅北口地下道からお越しの場合は、  
紺屋町・両替町・昭和町（しづマチ）方面へお進みください。  
(右記のQRコードより動画による会場までのご案内を行っております。)
- ※専用の駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



お土産は用意しておりませんので、何卒ご理解お願いします。

株主総会の運営に変更が生じた場合には、当社ホームページにてお知らせいたします。



ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。